

第3回 新松戸七丁目けやき通り他道路安全及び環境対策協議会 議事要旨

《日 時》 令和6年2月14日(水) 18:30~19:45

《場 所》 新松戸市民センター 第2会議室

《出席者》[委員]

「新松戸七丁目町会」3名

「新松戸西パークハウス管理組合」2名

「コミュニティ五番街」3名

「けやき会」4名

「市道1-826号沿線住民」2名

「松戸市建設部」建設部長、建設総務課長、道路建設課長、道路維持課長

[事務局]

「松戸市建設部」6名

[傍聴人] 2名

《資 料》・第3回協議会 次第

・ゾーン30の指定 要望書(案)

・横断歩道及び信号機の設置 要望書(案)

議 題

- (1)ゾーン30の指定 要望書(案)について
- (2)横断歩道及び信号機の設置 要望書(案)について
- (3)交通標識の設置
- (4)オービスの設置
- (5)一方通行化

結 果

(1)ゾーン30の指定 要望書(案)について

→要望書を千葉県公安委員会に提出する方向で進める。

※要望書(案)にある要望者に、新松戸西小学校を入れることについて、事務局にて確認した後、メール等にて報告する。

(2)横断歩道及び信号機の設置 要望書(案)について

- 横断歩道及び信号機の要望を同時に行うことについての意見はまとまらなかった。
→横断歩道と信号機の要望を別にして、まずは横断歩道の要望を行うことについても意見はまとまらなかった。

(3)交通標識の設置、(4)オービスの設置、(5)一方通行化

→時間切れのため、議論はできなかった。

事務局からの連絡事項等

- ・前回の協議会において、道路の幅員 5m などの道路構造に対するご意見が多数出されたが、これらについては、この協議会での議題としないため、ご了承を願いたい。

工事の進捗状況について（会議の後半にて説明）

- ・去年の 11 月から工事を着手した。
- ・伐採する計画であった 5 本のけやきの木の伐採は完了している。
- ・橋の橋台部分の基礎杭の施工も完了している。
- ・当初は 3 月末に橋の工事の完成を目標としていたが、現在の予定では、橋りょう部の完成は 5 月の連休前後ぐらいを予定している。
- ・その後に引き続き道路の擦り付け工事を行っていく。
- ・全体の完了予定としては、9 月頃を予定している。

議題について

(1) ゾーン 30 の指定 要望書(案)について

≪要望書概要(詳細は添付文書「ゾーン 30 の指定」要望書(案)参照)≫

新松戸西小学校からは、通学児童と車との接触事故等が起きないように、ゾーン30の指定を強く求められており、今回要望しているゾーン30の指定範囲についても、新松戸西小学校の意見を反映させたものとなっております。

また、橋の開通により交通状況が変わることが懸念され、新松戸西小学校の通学路やその周囲のけやき通り南側地区の生活道路において、児童や歩行者の安全を確保するため、けやき通り南側地区(けやき通りを含む)におけるゾーン30の指定について要望します。

[凡例]

→ :事務局の発言

() :事務局にて文脈を分かりやすくするため追加

意見)

- ・これで良いのではないかと。
- ・けやき通りを含むとあるが、生活道路という認識を皆さんお持ちであるということによいか。
- ・ゾーン 30 は、数年前に要求(要望)している案件であるが、けやき通りが生活道路に入るかというお話があったが、流山警察や千葉県警に確認したところ、生活道路ではないが、幹線道路でもないと聞いている。
- 新松戸七丁目全体を考えた時には、けやき通りも一緒にゾーン 30 をかけたほうが良いという考えのもとで、この要望書の形にしている。
- ・スクールガードを行っているが、新松戸西小学校の約 370 人の児童の内、200 人近くの児童が交差点(五番街付近交差点)を渡っている。そういうことを加味してお願いした経過がある。
- ・スピードも 30km/h であるので、安全上の抑止効果も期待してお願いをした。
- ・警察に確認して 4 種 4 級であるとのことであったが、実際には主要幹線 2 級市道 7 号となっており、松戸市は警察には確認をしているのか。エビデンスとして、採用するのであれば、本当にそうであるか確認をしていただきたい。
- 確認を行う。

松戸市委員からの発言)

- ・けやき通りの扱いについては、警察と道路管理者の考え方は違うものになっている。
- ・4種何級というのは道路のグレードである。警察が言う4種4級というのは、今の現況の交通量や道路形態をみて、判断しているものである。
- ・道路管理者(市)としては、主要幹線道路となっているので、生活道路という認識ではない。
- ・けやき通りをゾーン30のエリアに含めるかどうかや、実施の可否は、警察の判断となるのが基本的な考えである。

意見)

- ・要望書において、要望者の中に新松戸西小学校の名前を入れた方が良いのではないかと。
→学校から強く要望をいただいているので、要望者の中に名前を入れてよいかを小学校へ確認し、入れてよいというご回答をいただければ、入れたいと思う。
- ・要望書において、別紙1、2とあるが、けやき会から出した添付資料は付けないということか。
→付けない。要望書として出すのは、本日の形である。別紙1、2を付けた形で要望書を出す。

《結果》

- ・要望書を千葉県公安委員会に提出する方向で進める。

(2) 横断歩道及び信号機の設置 要望書(案)について

《要望書概要(詳細は添付文書「横断歩道及び信号機の設置」要望書(案)参照)》

架橋部の交差点付近には神明堀に沿った通路もあり、橋が開通すると歩行者、自転車、自動車の錯綜が懸念されるため、横断歩道を設置することで歩行者の動線を明確にし、また、橋が開通した後の交通動向により信号機を設置することが交通事故の防止に繋がると考えております。

そのため、けやき通り及び市道1-824号の交差点での横断に対する歩行者の安全を確保するとともに、交通の円滑化を図るため、横断歩道及び信号機の設置について要望します。

[凡例]

→ :事務局の発言

() :事務局にて文脈を分かりやすくするため追加

《横断歩道について》

意見)

- ・横断歩道の設置場所の要望であるが、けやき通り側に1か所設置して、反対側の渡った先には、両側に設置してほしい。南側、北側の両方向から来る子どもがいるため、合計3か所に設置をしていただきたい。
- 警察において、現地確認をする行為があると思っているので、その時に市に声をかけていただく形を取って、その中で、コの字のような形で要望があるということは、警察に伝えられると思う。
- ・信号機や横断歩道については、供用を開始する前に設置してほしいということをお願いしてきた。

- ・信号機が難しくても、横断歩道は優先してできると思う。横断歩道は前向きに考えてほしい。
- ・要望書に歩行者の動線を明確にするために横断歩道が必要との記載があるが、私も必要だと思う。

松戸市委員からの発言)

- ・横断歩道については、出作地区からの児童がいて、通学路を延伸できれば、前向きに考えると話を警察から伺っている。

《信号機について》

意見)

- ・信号機や横断歩道については、供用を開始する前に設置してほしいということをお願いしてきた。
- ・要望書の別紙 1 で「橋が開通した後の交通動向により信号機を設置することが交通事故の防止に繋がると考える」とあるが、「橋が開通した後の交通動向により」というのは、しばらくは設置がされないということか。
- まずは横断歩道の要望を優先して、その後に架橋後の交通動向によって、信号機の設置を考えていただくということである。
- ・事故が起きることも分かっているから、信号を設置してから運用をして、設置のやり方が悪ければ見直せばいい。
- ・以前に、信号機があると青から赤になる瞬間にスピードを出して突っ込んでくる車両が多いという話もあったが、ここに(要望書)記載してあるように、様子を見て必要だったら設置するとした方が、ベターかなと思う。
- ・信号機を設置して、市道 1-826 号の交通量がさらに増えてしまったり、バス通りと市道 1-826 号の間の住宅街に車両が入ってきてしまったらどうするのか。
- ・信号機については触れないのか。信号機と横断歩道は一体である。円滑に交通量を分散させるには、信号機が設置されないと円滑に捌けない。

松戸市委員からの発言)

- ・信号機の設置については、架橋後の交通動向を見ないと難しいとの話を警察から伺っている。
- ・信号機は、市道 1-826 号の方に交通が集中してしまうのではないかと懸念されて反対をされている方もいるが、架橋後の交通動向を見て考えが変わる可能性もある。
- ・道路管理者の立場として、信号機が必要ではないかということを見極めた中で、皆様と一緒に要望をしていくことが、一番良い形だと思うので、ご理解いただければと思う。
- ・信号機の話は、過去の協議会で信号機があったほうが安全を図れるという声もいただいた。一方で、けやき通りを走ってきた車両が赤信号を見ると、市道 1-826 号に抜ける車両が出てきたり、スピードを出す車も増えて、危ない状況も考えられるのではないかと声もあったと思う。
- ・信号機の要望を出さないとは言っていない。架橋後の交通動向を見ながら、皆さまからのお話も確認しながら、進めていきたいと思っている。

《要望書について》

意見)

- ・要望書と図面を提出する時に、どこの場所に横断歩道や信号機を設置したいというような図面は、併せて出す必要はないのか。
- 警察の動き(現地確認)に併せて、具体的な設置箇所を絞っていくといった形になると考えている。
- ・警察との協議の中で、横断歩道や信号機のポールがここに設置されるといったような協議内容を、我々にお知らせいただけるという解釈でよろしいか。
- 状況については、都度皆さまに報告を行う。
- ・橋が架かって、道路工事も終わって、供用を開始するまでに、横断歩道や信号機の具体的な案はできているのか。
- 要望書を出しても、最終的な判断や段階的な判断は、警察の範疇になるので、我々から答えることはできない。
- ・橋が出来て、横断歩道や信号機と供用はどのようなスケジュールで行うかということがポイントであると思う。
- 整い次第、要望を出す形にはなる。
- ・横断歩道の要望を出した後に信号機とあり、両方の要望が出されているが、そこは納得ができない。
- ・なぜ供用前にそんなに拘るのか。この要望は反対である。架橋して交通環境を見て、議論してからである。
- ・決して住民の総意とはならないのではないか。
- ・五番街の中では、できるだけヒアリングをしようと話をした。
- ・横断歩道と信号機があってくれればいいねという声があって、それに基づくお願いである。
- ・市から要望書(案)が出て、今になって前のものと違っている。これはどこから意見が出てこのような形になったのか。
- 要望書の文章について、当初と違うとのお話をいただいたが、それについては、信号機において、交通動向を見た上とのご意見があったため、その中で変更をした。

- 横断歩道のみの要望(書)の場合は如何か。
- ・(要望書)中を見てからである。

松戸市委員からの発言)

- ・今は信号機と横断歩道がセットという形で要望となっているが、分けて要望をした方がいいと思う。
- ・安全対策を早期に進めていくには、横断歩道と信号機を別にして、まずは横断歩道の要望を行なうように考えたいと思っている

《地域全体について》

意見)

- ・橋が架かるところの安全対策の話がされているが、当初から市道 1-826 号の安全も考えて架橋をしてほしい、子どもたちだけでなく、住民が危ないという話を何年もしてきた。
- ・架橋部だけで判断すべきではないと思う。A 地点、B 地点、C 地点、市道 1-826 号、バス通りと市道 1-826 号の間の住宅の縦線、これらを全部踏まえた上で、どうするかを決めるべきである。
- ・橋のところだけの問題に集中してやりたいというのもお気持ちは分からないわけではないが、市道 1-826 号に車両が入っていくことは、何とかしないといけないと思っている。
- ・市道 1-826 号こそ、本当の生活道路なので、市道 1-826 号がこの地域に入ってきた車両を捌く役割の道路ではないと思う。そういうことも含めて、全体のことを考えていかないといけないと思う。
- ・市道 1-826 号に毎日のように車両が多く走っているのを、できるだけ早く橋を作って道路を供用して、それを解消することも、この場で考えていかないといけない問題だと思っている。
- ・C 地点だけではなくて、市道 1-826 号、A 地点、B 地点、間の道のことも言ったが、そこに対する議論にならなかったのが残念である。

《その他の意見》

- ・道路の供用が(横断歩道及び信号機の設置よりも)先になってしまうこともあり得るのか。
→その可能性はないとは言えない。あるかもしれない。
- ・信号機が付くまでは運用はしないということでよいか。
→供用はさせていただく。
- ・丁字路と十字路は違うと思う。十字路は信号機を設置して供用開始というのは、A 地点の時によく分かったが、B 地点の(先の)丁字路は未だに付いていない。事故はどうなのか。
→一般論としては、丁字路の場合は、丁字の直線部にぶつかる方が原則停まるという形になっているため、事故としては少ない認識である。

松戸市委員からの発言)

- ・架橋に限らず、ご心配されているところも含めて、適宜、安全対策を検討していく。

《結果》

- ・横断歩道及び信号機の要望を同時に行うことについての意見はまとまらなかった。
- ・横断歩道と信号機の要望を別にして、まずは横断歩道の要望を行うことについても意見はまとまらなかった。

(案)

松 建 総 第 号
令和6年 月 日

松戸警察署長 様

松 戸 市 長 本郷谷 健次
(公 印 省 略)

新松戸七丁目けやき通り南側地区におけるゾーン30の指定について

このことについて、下記のとおり要望いたします。

記

1 要望者

新松戸七丁目けやき通り他道路安全及び環境対策協議会

【協議会構成員】

新松戸七丁目町会
新松戸西パークハウス管理組合
コミュニティ五番街
けやき会
市道1-826号沿線住民
松戸市建設部

2 要望書

別紙1のとおり

3 要望場所

松戸市新松戸七丁目79番周辺

4 要望位置図

別紙2のとおり

問合せ先
建設部 建設総務課
担 当 関戸、毛利、山口
電話番号 047-366-7357

要 望 書

別紙2、要望位置図にある範囲において、ゾーン30の指定について要望します。

流山市木地区区画整理事業やつくばエクスプレスの開通を契機に、同地区の市街地が大きく進展し、新松戸七丁目と南流山地区の間で人々の往来が活発化してきております。

また、流山市木地区の大型商業施設が順次開業し、地域の交通の流れに大きな変化が生じ、生活道路に多くの車両が流入している状況にあります。

この地域内の道路の一部は、新松戸西小学校への通学路として指定されているとともに、多くの高齢者の方々が生活しております。

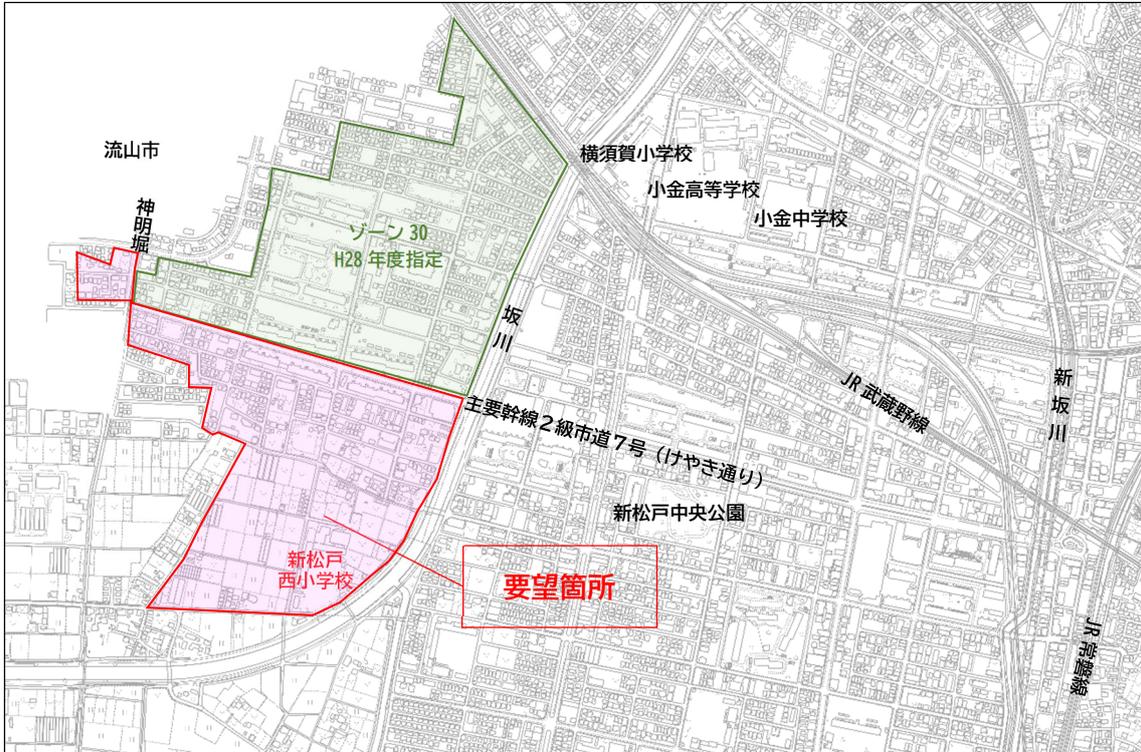
新松戸七丁目地区のゾーン30につきましては、けやき通りから北側は平成28年度に指定され、南側についても、平成30年度に要望をしておりますが指定されていない状況にあります。

しかしながら、新松戸西小学校からは、通学時間帯であっても速度超過の通過車両が多いことから、児童が危険な思いをしたこともあるとの報告も受けております。そのため、通学児童と車との接触事故等が起きないように、ゾーン30の指定を強く求められており、今回要望しているゾーン30の指定範囲についても、新松戸西小学校の意見を反映させたものとなっております。

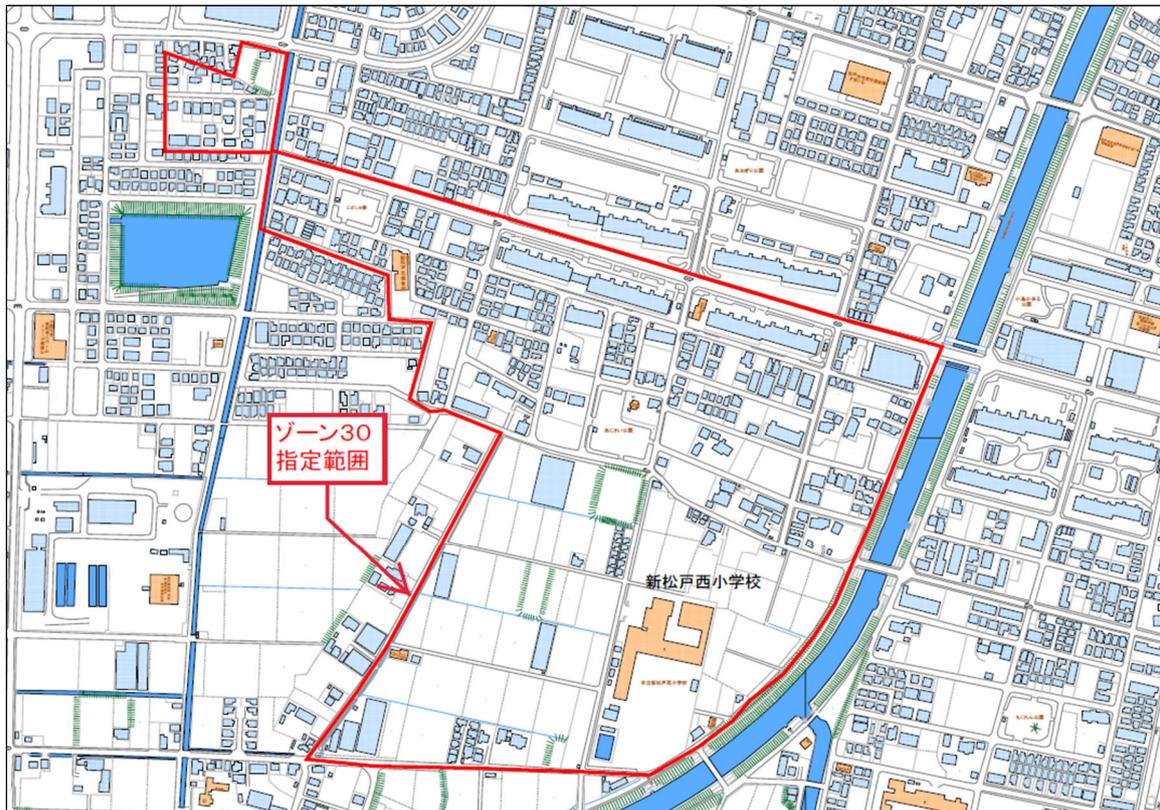
また、橋の開通により交通状況が変わることが懸念され、新松戸西小学校の通学路やその周囲のけやき通り南側地区の生活道路において、児童や歩行者の安全を確保するため、けやき通り南側地区(けやき通りを含む)におけるゾーン30の指定について要望します。

要望位置図

案内図



詳細図



(案)

松 建 総 第 号
令和6年 月 日

松戸警察署長 様

松 戸 市 長 本郷谷 健次
(公 印 省 略)

新松戸七丁目けやき通り等における横断歩道及び信号機の設置について

このことについて、下記のとおり要望いたします。

記

1 要望者

新松戸七丁目けやき通り他道路安全及び環境対策協議会

【協議会構成員】

新松戸七丁目町会
新松戸西パークハウス管理組合
コミュニティ五番街
けやき会
市道1-826号沿線住民
松戸市建設部

2 要望書

別紙1のとおり

3 要望場所

松戸市新松戸七丁目 446 番地先

4 要望位置図

別紙2のとおり

問合せ先
建設部 建設総務課
担 当 関戸、毛利、山口
電話番号 047-366-7357

要 望 書

別紙2、要望位置図にある交差点において、横断歩道及び信号機の設置について要望します。

流山市木地区区画整理事業やつくばエクスプレスの開通を契機に、同地区の市街地が大きく進展し、新松戸七丁目と南流山地区の間で人々の往来が活発化してきております。

また、流山市木地区の大型商業施設が順次開業し、地域の交通の流れに大きな変化が生じ、生活道路に多くの車両が流入している状況にあります。

現在、神明堀にかかる架橋工事が進められており、橋を含めた道路整備が完了すると、松戸市と流山市とが結ばれ、道路環境が変化することになります。

架橋部の交差点付近には神明堀に沿った通路もあり、橋が開通すると歩行者、自転車、自動車の錯綜が懸念されるため、横断歩道を設置することで歩行者の動線を明確にし、また、橋が開通した後の交通動向により信号機を設置することが交通事故の防止に繋がると考えております。

そのため、けやき通り及び市道1-824号の交差点での横断に対する歩行者の安全を確保するとともに、交通の円滑化を図るため、横断歩道及び信号機の設置について要望します。

要望位置図

案内図



詳細図

